

写真展 昔の観光祭 ～あの頃の祭りを見てみよう～

日田川開き観光祭の前身「招魂祭(しょうこんさい)」の頃からの写真を展示しています。

- とき 10月25日(日)まで
- ところ 博物館(アオーゼ3階) 北側通路/星空ギャラリー先
- 開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 休館日 月曜日(祝休日の場合は、翌平日)

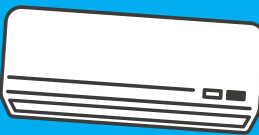


※この写真展に使用している写真は、令和2年度に開催した「日田市制80周年記念 水郷日田の風景」展で、市民の皆さんから提供いただいた貴重な思い出の写真です。

問 博物館 ☎⑤394 (アオーゼ)

高齢者の熱中症対策

猛暑に備えて、この機会に設置を!



エアコンの購入・設置の費用を補助します!

補助率 10分の9(上限額9万円)
申請期限 令和9年2月1日(月)



対象となる世帯

申請日時点で、次の全てを満たす世帯

- ①市内に居住し住民票があり、令和9年3月31日までに65歳以上になる世帯員が在宅で生活している
- ②世帯全員が市県民税非課税かつ市税の滞納がない
- ③居住している住宅に、エアコンが1台もない又は故障によって使用できるエアコンが1台もない
- ④賃貸住宅に居住している場合は、エアコンの設置と設置工事に関して、家主から承諾を得ている(賃貸住宅の場合のみ)

※住民票上は別世帯でも、同じ家に一緒に住んでいる場合は同世帯とみなします。

※住民票が自宅にあっても、施設入所や長期入院等により実際に住んでいない場合は対象外です。

申請窓口・問合せ

長寿福祉課長寿福祉係(市役所1階) ☎②8299
ID 2449

対象となる費用

- エアコン本体の購入費用
(統一省エネラベルで、省エネ性能が2.0以上)
- 工事費・撤去費・配送費を含む設置費用



「統一省エネラベル」のイメージ画像▶

エアコンを購入する前に、
ご相談ください!

身近なまちづくり活動と自治基本条例

ID 9065

市では、市民や議会、行政などがそれぞれの役割を果たしていくための基本的なルールとして、「日田市自治基本条例」を制定し、「市民一人ひとりが誇りを持って、安心して幸せに暮らすことができる、市民主体のまちづくり」の実現を目指しています。

令和8年2月、日田高等学校の3年生(当時)の生徒たちが「水郷ひた学Ⅱ」の授業で作製した「救急ポスター」を、市職員と連携して市内6か所の公園に掲示しました。

このポスターを作製したのは、福祉分野を探究する生徒たちのグループです。彼らは2年間にわたって、小児救急ハンドブックの周知をテーマに課題研究をしてきました。

公園で子どもが怪我をしたとき、保護者や周囲の人がすぐに適切な対応を確認できるよう、小児救急ハンドブックの内容をポスターにまとめました。内容は小児科医の監修を受けていて、安心して活用できるものになっています。

- ポスター掲示場所(市内の公園6か所)
田島第一公園、田島第三児童公園、南元町児童公園、本町児童公園、日田駅北公園、玉川ふれあい公園

日田高等学校の生徒によるポスター掲示



問 企画課企画調整係 ☎②8223 (市役所6階)